

国 営 計 第 6 5 号
国 営 整 第 1 4 4 号
平 成 2 6 年 9 月 2 9 日

東北地方整備局 営繕部長 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部

計 画 課 長

整 備 課 長

被災 3 県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る
取組の強化について（通知）

公共建築工事の円滑な施工確保については、「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」（平成 26 年 1 月 24 日付け総行行第 12 号、国営計第 102 号、国土入企第 24 号）等に基づき、予定価格の適正な設定、公共建築相談窓口の設置等の様々な対策に取り組んでいるところである。

今般、平成 26 年 9 月 27 日に開催された第 4 回復興加速化会議において、別添のとおり、公共建築工事を確実に円滑に実施するための取組がまとめられ、よりきめ細かく対応することとした。

については、下記の取組の徹底及び強化を図るとともに、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の地方公共団体等に対しては、『営繕積算方式』等の普及・促進に取り組み、担当副大臣のもと、その実施状況を把握していくこととしたので、遺漏なきよう対応されたい。

記

1. 「営繕積算方式」の運用の徹底

- (1) 市場価格との乖離が認められる工種について、実勢を反映するため「見積活用方式」を採用すること
- (2) 現場の実態を反映した施工条件の明示を行い、共通仮設費の積上げ項目を適切に計上すること
- (3) 適切に工期を設定し、工期に連動した共通費の算定を行うこと
- (4) 施工条件等の変動に対し、適切に設計変更を行うこと
- (5) 物価変動に対するインフレスライド条項等の適切な対応を図ること

2. 「積算の見える化」の強化

- (1) 「見積活用方式」の適用について、入札説明書等に明記すること
- (2) 共通仮設の積上げ項目について、公開数量書に明記すること
- (3) 「見積活用方式」適用工種等の細目別内訳書を契約後に公表すること

3. 共通費（共通仮設費及び現場管理費）実態調査の実施

公共建築工事の共通費（共通仮設費及び現場管理費）の実態調査を行うこと

4. 地方公共団体等への普及・促進の強化

- (1) 地方公共団体並びに設計及び建設業の団体に対して、「営繕積算方式」等に関する説明会を行うこと
- (2) 「公共建築相談窓口」等における個別事案の相談に丁寧に対応すること
- (3) 地方公共団体との積算情報（単価等）の共有化を図ること

(問い合わせ先)

国土交通省大臣官房官庁営繕部

計 画 課	営繕積算高度化対策官	峯村 高志
整 備 課	課長補佐	橋本 一洋